

冬季休業中の児童の交通安全について

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に対し、ご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、自転車の乗り方については、各学級で定期的に指導しているところです。しかしながら、毎年市内では、休業中に児童生徒による自転車事故が起こっている現状です。遊びや塾・習い事の際の行き帰りに多発しています。本校では、2学期終業式までに、各学級で自転車の乗り方について指導を行う予定でいます。

つきましては、ご家庭におかれましても下記のことには留意していただき、大切な命を守るため、お子様と話し合っただけであればと思います。特に冬休み中は、外出することも多くなります。また、交通量も多くなりますので十分注意を促していただくよう、よろしくお願いいたします。

◎自転車は危ない乗り物である。自転車は道路交通法上、車両であることを認識した上で以下のことについて指導して下さい。

※自転車の乗り方については（自転車安全利用五則より）

☆ブレーキ・タイヤ・ライト等のチェックをきちんと行う。

☆スピードを出さない。

☆傘を持つなどの片手運転・手放し運転をしない。

☆二人乗り・並走運転をしない。

☆交差点での一時停止と左右安全確認

☆信号遵守

☆危険なところや歩行者が多いところでは、自転車から降りて押して歩くこと

☆自転車走行時のヘルメット着用（法的には努力義務があります。着用するよう 各ご家庭で考えて下さい）